

倫理条例等の周知について

1. 県職員向け

(1) 研修

① 実施概要

倫理条例及び倫理規則が施行された際には、贈与等報告や飲食の届出など新たな制度が導入されることから、これらの施行に先立ち、教本を用いた講義及び事例を用いたケーススタディによる制度の説明会を実施し、職員への周知を図る。

説明会は、知事部局以外の執行機関等を含めた各所属のコンプライアンス責任者である本庁の副課長及び出先機関の次長等を対象に、県内の地域ごとに開催する。

② 研修資料

教本（資料 3 - 2）、問答集（資料 3 - 3）

③ スケジュール

2 月中に行政改革推進課から各所属のコンプライアンス責任者に対して説明会を実施する（日程は別紙のとおり。）。

各所属のコンプライアンス責任者は、3 月中に所属の職員に対して周知を図り、倫理条例等の施行までに全ての職員が制度を理解できるようにする。

(2) 相談窓口

① 知事部局では、倫理監督者（知事部局では総務部長）の責務を行政改革推進課が担い、職員からの質問・相談にきめ細やかに対応する。

② 知事部局以外の執行機関等においては、倫理監督者の責務を各執行機関等の主管課が担い、職員からの質問・相談にきめ細やかに対応する。

また、必要に応じて、行政改革推進課は、知事部局以外の執行機関等からの相談にも応じる。

2. 事業者等向け

① 倫理条例等の施行までに、県の業務に関する業界団体に対して、各部局を通じてリーフレット等を配付し、事業者等が県職員と飲食を共にする際のルール等について周知し、理解していただく。

② 県庁ホームページに倫理条例等の概要がわかる資料を掲載したページを作成する。
また、県民だよりに倫理条例等の施行に関するお知らせを掲載し、広く県民の皆様への周知を図る。

資料 3 - 1 別紙

千葉県職員倫理条例等の説明会日程

対象所属	日時	場所
本庁各課① (総務部・総合企画部・防災危機管理部・健康福祉部の本庁各課)	2月8日(金)10:00～12:00	職員能力開発センター(講堂)
本庁各課② (環境生活部・商工労働部・農林水産部・出納局・監査委員事務局・人事委員会事務局・労働委員会事務局の本庁各課)	2月8日(金)13:30～15:30	職員能力開発センター(講堂)
本庁各課③ (県土整備部・水道局・企業土地管理局・病院局・収用委員会事務局の本庁・本局各課)	2月12日(火)10:00～12:00	文書館 (多目的ホール)
本庁各課④ 千葉地域・葛南地域出先機関① (教育庁の本庁各課) (総務部・総合企画部・防災危機管理部・健康福祉部の出先機関)	2月12日(火)13:30～15:30	文書館 (多目的ホール)
千葉地域・葛南地域出先機関② (環境生活部・商工労働部・農林水産部・県土整備部・水道局・病院局の出先機関)	2月20日(水)10:00～12:00	本庁舎大会議室
千葉地域・葛南地域出先機関③ (千葉地域の教育機関)	2月20日(水)13:30～15:30	本庁舎大会議室
千葉地域・葛南地域出先機関④ (葛南教育事務所・葛南地域の教育機関)	2月27日(水)13:30～15:30	本庁舎大会議室
東葛地域出先機関① (知事部局・水道局の出先機関)	2月21日(木)10:00～12:00	東葛飾合同庁舎 (第1会議室)
東葛地域出先機関② (東葛飾教育事務所・東葛地域の教育機関)	2月21日(木)13:30～15:30	東葛飾合同庁舎 (第1会議室)
印旛地域出先機関	2月14日(木)13:30～15:30	印旛合同庁舎 (大会議室)
香取地域出先機関	2月13日(水)13:30～15:30	香取合同庁舎 (中会議室)
海匝地域出先機関	2月22日(金)13:30～15:30	東部図書館 (研修室)
山武地域出先機関	2月12日(火)13:30～15:30	山武合同庁舎 (第1会議室)
長生地域出先機関 (長生郡一宮町に所在する出先機関を除く。)	2月15日(金)10:00～12:00	長生合同庁舎 (第1会議室)
夷隅地域出先機関 (長生郡一宮町に所在する出先機関を含む。)	2月15日(金)13:30～15:30	夷隅合同庁舎 (大会議室)
安房地域出先機関	2月25日(月)13:30～15:30	安房合同庁舎 (大会議室)
君津地域出先機関	2月28日(木)13:30～15:30	君津合同庁舎 (大会議室)

対象所属 449所属

※各所属につき副課長(次長)及び調整担当の計2名の参加を原則とします。